

平成 2 8 年度

第 6 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 8 年 6 月 2 8 日 (火)
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 4 時 1 4 分

場 所 教育委員室

平成 2 8 年度
第 6 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

平成 2 8 年第 2 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

平成 2 8 年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	欠席委員	高 橋 幹 雄
事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	岩 武 茂 代
	教育次長	木 津 博 文
	参事監兼教育財務課長	森 崎 純 次
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	義務教育課長	米 持 武 彦
	生徒指導推進室長	樋 口 哲 司
	特別支援教育課企画班課長補佐（総括）	木 村 文 美 枝
	高校教育課長	姫 野 秀 樹
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	佐 藤 晃 洋
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝	

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、高橋委員が欠席です。

ただいまから平成28年度 第6回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時05分を予定しています。
よろしくをお願いします。

(工藤教育長)

議事に入る前に、私の方から一言申し上げたいと思います。
今、お手元に「改革の継続と発展について」という文書をお配りしています。8年前の6月に大変な不祥事が発生しました。それ以来、改革に向けていろんな努力をしてきましたけれども、すでに8年という時間が経過し、まだ裁判は継続中という状況にあります。
我々は、このとき以来、改革に向けて全力で取り組んできました。この3月には『教育県大分』創造プラン2016」という形で前を向いた計画を作って、何としても大分は教育県だという誇りを持って子どもたちにしっかり教えていきたい、ということでやっています。これまでも少しずつ成果が出てきているのではないかと考えています。まだまだやるべきことは沢山ありますが、その時はいつもこの20年の時点に返って、決して後戻りすることのないように、しっかり改革を進めて

いくことが必要だと思っておりますので、今日、改めてこのような形で文書にさせていただきました。

皆さんと一致団結して、またしっかり取組を進めていきたい、そして「教育県大分」を創り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第1号議案については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

平成28年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成28年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」能見教育改革・企画課長から報告いたします。

(能見教育改革・企画課長)

報告第1号「平成28年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見」について説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。平成28年第2回定例県議会に上程

された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にございます「平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）関係部分」、「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」、「平成27年度大分県一般会計補正予算（第5号）関係部分」の3件の議案につきまして、地教行法第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められたところでございます。

本来ですと知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところでございますが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づきまして、教育長が臨時代理として処分したところでございます。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しておりますので、規則の規定に基づきまして、報告させていただくものでございます。

議案の内容等につきましては、担当課長より順次説明いたしますので、よろしく願いいたします。

（森崎参事監兼教育財務課長）

資料の4ページをお開きください。第65号議案「平成28年度大分県一般会計補正予算（第3号）」の教育委員会所管分について説明いたします。

資料の9ページに記載しております第10款「教育費」及び第11款「災害復旧費」の補正は、今般の熊本地震で被災した学校施設及び文化財の復旧に要する経費でございます。

続きまして、資料の21ページをご覧ください。教育委員会の補正予算額は表の一番下、二重線で囲んだ欄の右から2列目にありますとおり、8,757万3千円の増額です。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,138億8,133万円となります。

次に事業費について説明いたします。資料の22ページをご覧ください。1つ目の「県立学校施設災害復旧事業」5,691万4千円は新規事業です。これは被災した由布市にあります由布高校など12の高等学校と同じく由布市にあります由布支援学校など8つの特別支援学校の復旧を行うものです。

2つ目の「文化財保存事業費補助事業」3,065万9千円の増額です。これは被災した竹田市にあります岡城跡など6か所の国指定文化財と日田市にあります永山城跡など12か所の県指定文化財の復旧を行う市町村等に対して助成するものです。なお、地震による文化財被害の状況を鑑みまして、災害時の単年度補助上限額150万円を廃止することとしております。

以上でございます。

(藤本教育人事課長)

資料の12ページをお開きください。第75号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正」について説明いたします。

これは、平成28年5月1日を基準日とする学校基本調査の結果、児童・生徒数が確定したことに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数が変動したため、改正を行うものでございます。

詳細につきましては、23ページをご覧ください。「1 改正の内容」につきましては、ただいま説明したとおりでございます。「2 増減の内訳」をご覧ください。県立学校職員につきましては、高等学校では閉校に伴う法定数の減等により40人の減、特別支援学校では県単定数の減等により9人の減、県立中学校では長期派遣研修により1人の増、合わせて48人の減となっております。市町村立学校職員につきましては、小学校では児童数の減及び統廃合等により97人の減、中学校では生徒数の減及び統廃合等により58人の減、合計155人の減となっております。

24ページは新旧対照表、25ページは定数条例の概要を掲載しております。

以上でございます。

(森崎参事監兼教育財務課長)

資料の14ページをご覧ください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った第2号報告「平成27年度大分県一般会計補正予算(第5号)」について、教育委員会所管分を説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。第10款「教育費」は、平成27年度の超過勤務手当及び教職員等教育関係者の退職手当が確定したことと、遺贈を受けた六本木ヒルズのマンションを売却し、その売却金を県有施設整備基金に積み立てたことによるものでございます。

資料の26ページをお開きください。この表は、平成27年度の超過勤務手当の状況をまとめたものです。表の一番右側の列の「補正額」の一番下の「合計」欄にありますとおり、3,553万9千円の減額となっております。

次に、27ページをご覧ください。この表は平成27年度の退職手当の状況をまとめたものです。今回確定しました退職者数の内訳は、表の中ほど、「所要額(B)」の「人数」の列の一番下の「合計」欄にありますとおり、定年退職311人、早期退職123人、自己都合による退職32人の合わせて466人となっております。これは見込みを21人下回るものです。これにより、退職手当は一番右側の列、「補正額(B) - (A)」の「金額」の列の一番下「合計」欄にありますとおり、3億6,159万1千円の減額となっております。

続いて、28ページをご覧ください。これは遺贈物件であります六本木ヒルズマンションの処分の状況をまとめたものです。資料の「2 処分方法等」にありますとおり、本年2月26日に一般競争入札を実施し、予定価格の1億4,078万8,880円に対し、1億9,200万円で落札されましたので、「3 売買契約」にありますとおり3月17日に落札額と同額で契約しました。これにより、資料一番上の「歳入」の表の右端「補正額(B) - (A)」欄にありますとおり、5,121万2千円の差額が生じたことから、その下「歳出」の表の枠外にありますとおり、同額を県有施設整備基金に積み立てることとしたものです。

以上、超過勤務手当の減額、退職手当の減額、基金積立金の増額をすべて合計いたしますと、3億4,591万8千円の減額となり、これを教育費から減額しております。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移ります。

平成28年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて

(工藤教育長)

次に、報告第2号「平成28年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて」姫野高校教育課長から報告いたします。

(姫野高校教育課長)

報告第2号「平成28年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて」報告いたします。本フォーラムは新しい時代の高等学校教育の在り方について、学校・家庭・地域に向けて情報発信をし、共通理解を図ることを目的として実施します。期日は平成28年7月1日、県教育センターで実施いたします。

資料2ページをご覧ください。この表は高大接続改革のスケジュールを平成28年3月31日発表の高大接続システム改革会議最終報告から抜粋したものです。表の上から4段目「『高等学校基礎学力テスト(仮称)』の導入」は平成31年度から試行実施の予定、その下「『大学入学希望者学力評価テスト(仮称)』の導入」は平成32年度から実施される予定となっています。

これらの実施に向けて、表の2段目が「学習指導方法の改善、教員の指導力の向上」、3段目が「多面的な評価の充実」、一番下の段が「個別大学における入学者選抜改革」のそれぞれのスケジュールとなっており、高校と大学が一体となって子どもたちの学力向上に向けて動いていく予定となっています。

本県におきましても、自ら課題を見つけ、主体的にまた他と協働して解決を図る力を育成するために授業改善を推進しているところです。

1ページにお戻りください。この目的、意義を共有するために、昨年度からフォーラムを実施しております。対象といたしまして、学校関係者のほか、PTA関係者、学校評議員にも広げて実施を考えているところでございます。

内容といたしまして、始めに、「新しい時代に必要な学びと人材、そして目指すべき社会像」と題した特別講演を緒方功治氏に行っていただく予定です。緒方氏は元インテル株式会社のイノベーション政策推進部長で、現在はNPOにて社会的な課題の解決を目指すため、その立ち上げに尽力されている方です。その後、基調講演といたしまして、沖清豪氏にお話しいただきます。この方は早稲田大学の入試開発オフィス長でございますが、高大接続システム改革会議のメンバーで、その会議の中のお話や具体的な検討に関わっていらっしゃることから、今後の改革の狙いや動向についても伺うことができると考えています。その後、シンポジウムといたしまして、沖様、緒方様をはじめとした方々で、「自ら探究する生徒の育成に向けて」ということで話を進めていきます。

7月1日開催ですので、直前のご案内となりましたが、お時間がございましたら、教育委員の皆様にも本フォーラムにご参加いただければと思います。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

小中学校の先生方も対象となっておりますが、制限なしに来てよいということでしょうか。

(姫野高校教育課長)

はい、そうです。授業日ですので、難しいかもしれませんが、そのように考えています。

(工藤教育長)

参加できる方は、どうぞよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、藤本教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございませんか。

【その他】

平成28年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて

(松田委員)

先ほど説明のあった大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムの中で、新しい時代の高等学校教育の在り方についてということで、公立高校だけでなく、私立高校も対象にしていることはわかりますが、小中学校の先生方も対象にしています。どういことを学んでほしくて、小中学校の先生を対象にしているのでしょうか。

(岩武教育次長)

高大接続改革の流れの中、平成32年に大学入試が大きく変わりますので、そこに向かって、高校も中学校も授業改善を進めています。そのような流れを小学校、中学校の先生にもわかっていただきたい、また、その流れの中で小中学校でも授業改善を進めていただきたいということです。

(松田委員)

平成32年に変わる大学入試を目指すということはわかりますが、小学校や中学校では、自分は何がしたいか、自分は何が学びたいか、自尊心なども考えながら授業を組み立てていかないといけないと思います。大学入試が変わるから、小中学校でも変わらしようという狭い意味の授業改善ではないと思います。だから、学力向上とか大学入試、国の動きなどよりも、自ら課題を見つけ自ら学ぶ、そういうことを考えていかなければならないと思います。一人ひとりの児童・生徒の要求に応えていける先生を育てていただきたいのです。いろいろな国を見ると、先生の資質・能力というのは児童・生徒の要求に応えることだと考えられています。授業改善も去ることながら、狭い意味の学力向上よりも、人間としての育成の部分もありますので、目指す人間像へ向けて自分はどうすればよいのか、そういうところを先生方には学んでほしいと思っています。ただ、今回のフォーラムでは「学校・家庭・地域に向けて情報発信し」とありますが、何を情報発信するのか、学校・家庭・地域の連携と言いますが、学校は何をするのか、家庭は何をするのか、地域は何をするのか、その情報発信が弱いように思います。また、「新しい時代の高等学校教育の在り方」という大きなテーマを掲げていますが、学習指導要領の改訂を新しい時代と捉えているのか、グローバル人材の育成を新しい時代と捉えているのか、この新しい時代というものに

対する教育委員会の思いをもっとわかりやすく発信した方がよいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

(岩武教育次長)

「未来を創る学び」というのは、高大接続改革に向けた授業改善の中で行っているものです。松田委員が言われたように、これから求められる学力というのは知識だけではなく、思考力や創造性だと思います。まさに、そういう力を授業のみならず、学校での教育活動全体を通じて思考力・判断力・表現力を育てていこうというのが今の授業改善の流れです。今回の講演についても、企業の方には社会が求めている力について語っていただく、これを踏まえて、大学の方には大学はなぜ今変わろうとしているのか、どのような方向に変わろうとしているのか、学生にどのような力を求めているのかを話していただきます。そういう大きな流れの中でどう生徒を育てていくのかをシンポジウムで話し合ってくださいと予定にしています。高校の授業は今までの知識・技能偏重型から子ども主体の授業へ大きく変わろうとしています。この流れを学校関係者だけでなく、広く保護者にも知っていただきたいということから、このフォーラムを開催します。松田委員の言われた人間性の育成も理解していますが、今回は高大接続改革にテーマを絞って実施するということです。小中学校からの参加者は多くはありませんが、この流れに関心のある方の参加だと思っています。

(松田委員)

そうであれば、講演に文部科学省の方に来ていただいて、大学改革の流れを話していただければよかったのではないのでしょうか。なぜ早稲田大学の方なのでしょう。早稲田大学には早稲田大学の建学の精神がありますし、早稲田大学の入試開発オフィス長とありますが、私立大学の生き残り対策を聞くよりも、文部科学省の方の講演の方がよいのではないのでしょうか。私も大学の研修であれば文部科学省の方に来ていただきますし、子育て支援なら厚生労働省の方に来ていただき、偏りのないようにします。なぜ早稲田大学という私立大学の方を選ばれたのでしょうか。

(岩武教育次長)

早稲田大学の方というよりも、この方は高大接続システム改革会議の委員をされていたので、そういう面での話を聞かせていただければと考えました。松田委員のご意見は来年度の開催に向けて参考にさせていただきます。

(松田委員)

人選についてはもっとわかりやすく、高大接続システム改革会議の委

員というような説明をしていただければよかったですと思います。

(岩崎委員)

私はすばらしいメンバーを選んでいただいたと思っています。インテルは時代の先端を走っている企業ですし、シンポジウムには経済界から橋本さんが出られていますが、非常に先進的な考えをもっておられる方です。それに学校関係者や大学入試の関係の方で、バランスのとれたメンバーではないかと思います。松田委員からご意見が出されましたので、私の印象を少しだけ話させていただきました。

(工藤教育長)

ご意見ありがとうございました。

いろいろな視点がありますし、また、いろいろなアプローチをしないと、この大きな流れを伝えるのは難しい面があります。高校だけでなく小中学校にも大きな流れが押し寄せてきますので、このフォーラムに限らず、いろいろな形で対応していきたいと思います。

(工藤教育長)

他にございませんでしょうか。

ないようですので、これで平成28年度第6回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

平成28年度第6回大分県教育委員会会議次第

日時 平成28年6月28日(火)

13:35～14:05

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

平成28年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

平成28年度大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラムについて

(3) その他

4 閉 会

報告第一号

平成二十八年第二回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

平成二十八年六月二十八日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

教委教改第 373 号

平成 28 年 6 月 13 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県教育委員会

教育長 工藤 利明



議案に対する教育委員会の意見について (回答)

平成 28 年 6 月 7 日付け財第 135 号で照会のあった上記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

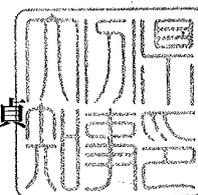


財 第 1 3 5 号
平成 2 8 年 6 月 7 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

- ・平成 2 8 年度大分県一般会計補正予算（第 3 号）関係部分
- ・大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について
- ・平成 2 7 年度大分県一般会計補正予算（第 5 号）関係部分

2 議案提出県議会

平成 2 8 年第 2 回定例県議会

第65号議案

平成28年度 大分県一般会計補正予算（第3号）

平成28年度大分県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,724,028千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ620,446,737千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年6月14日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

(2)

第1表					
歳入歳出予算補正					
歳入					
款	項	既定額	補正額	計	
		千円	千円		千円
7	分担金及び負担金	3,689,022	32,979	3,722,001	
	2 負担金	3,559,380	32,979	3,592,359	
9	国庫支出金	98,095,838	623,160	98,718,998	
	2 国庫補助金	69,235,773	623,160	69,858,933	
11	寄附金	130,175	45,669	175,844	
	1 寄附金	130,175	45,669	175,844	

12 繰 入 金		18,580,832	391,418	18,972,250
	2 基 金 繰 入 金	18,094,945	391,418	18,486,363
14 諸 収 入		54,193,926	55,802	54,249,728
	5 収 益 事 業 収 入	3,396,373	34,337	3,430,710
	7 雑 入	4,446,887	21,465	4,468,352
15 県 債		71,063,000	575,000	71,638,000
	1 県 債	71,063,000	575,000	71,638,000
歳 入 合 計		618,722,709	1,724,028	620,446,737

(4)

出 歳						
款	項	既 定 額	補 正 額	計	計	計
2 総務費		千円 24,155,184	千円 76,602	千円 24,231,786		
	1 総務管理費	9,010,325	54,299	9,064,624		
	2 企画費	5,680,591	12,303	5,692,894		
	4 市町村振興費	945,509	10,000	955,509		
3 福祉生活費		62,511,879	108,997	62,620,876		
	1 社会福祉費	44,403,526	100,493	44,504,019		
	2 児童福祉費	16,358,327	8,504	16,366,831		
4 保健環境費		32,995,474	10,000	33,005,474		

	5 藥務生活衛生費	674,852	10,000	684,852
6 農林水產業費		51,530,050	547,687	52,077,737
	1 農業費	10,650,923	198,265	10,849,188
	3 農地費	17,107,715	334,000	17,441,715
	4 林業費	13,804,380	10,600	13,814,980
	5 水產業費	5,667,570	4,822	5,672,392
7 商工費		54,081,831	9,375	54,091,206
	2 工鉦業費	5,182,146	9,375	5,191,521
8 土木費		80,309,338	878,921	81,188,259
	2 道路橋樑費	42,341,494	574,000	42,915,494

(6)

	3 河川海岸費	21,103,557	181,500	21,285,057
	4 港湾費	3,218,085	41,548	3,259,633
	6 住宅費	1,971,767	81,873	2,053,640
10 教育費		121,359,633	35,532	121,395,165
	1 教育総務費	11,050,183	4,873	11,055,056
	7 社会教育費	2,469,763	30,659	2,500,422
11 災害復旧費		11,648,921	56,914	11,705,835
	3 県立学校施設 災害復旧費		56,914	56,914
歳出合計		618,722,709	1,724,028	620,446,737

第 2 表

地 方 債 補 正

(1) 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県立学校施設災害復旧費	千円 17,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

(8)

(2) 変更									
起債の目的	補正前			補正後			摘要		
	限度額	起債の方法	利率	起債の方法	利率	償還の方法			
道路	千円 18,475,000			千円 18,870,000					
河川	6,864,000			6,907,000					
砂防	2,914,000			3,034,000					

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第七十五号議案

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正
について

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

平成二十八年六月十四日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部を改
正する条例

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例（昭和五十一年大分県
条例第二十一号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第一号中「三、六〇五人」を「三、五五七人」に改め、同項第二号中「七、
三六〇人」を「七、二〇五人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県
費負担教職員定数条例の規定は、平成二十八年四月一日から適用する。

理 由

県立学校及び市町村立学校の生徒数・児童数の変動等により、県立学校職員及び市町村
立学校県費負担教職員の定数を減少する必要があるので提出する。

(46)

第 2 号報告

平成27年度大分県一般会計補正予算（第 5 号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求めらる。

平成 28 年 6 月 14 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成27年度 大分県一般会計補正予算（第5号）

平成27年度大分県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,240,124千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ576,922,279千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月31日 専決

（47）

(48)

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
入 歳

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 県 税		120,100,000 千円	350,000 千円	120,450,000 千円
	1 県 民 税	37,786,022	141,130	37,927,152
	2 事 業 税	20,558,788	375,095	20,933,883
	3 地 方 消 費 税	33,170,972	△ 223,618	32,947,354
	4 不 動 産 取 得 税	3,073,743	16,723	3,090,466
	5 県 た ば こ 税	1,400,506	4,085	1,404,591
	7 自 動 車 取 得 税	995,642	4,442	1,000,084

	8 軽油引取税	8,391,303	22,049	8,413,352
	9 自動車税	14,103,298	10,094	14,113,392
3 地方譲与税		21,949,000	72,345	22,021,345
	1 地方法人特別譲与税	19,047,000	△ 1,770	19,045,230
	2 地方揮発油譲与税	2,759,000	79,954	2,838,954
	3 石油ガス譲与税	140,000	△ 7,180	132,820
	4 航空機燃料譲与税	3,000	1,341	4,341
5 地方交付税		172,000,000	206,291	172,206,291
	1 地方交付税	172,000,000	206,291	172,206,291
6 交通安全対策特別交付金		422,000	△ 12,414	409,586

(50)

	1 交通安全対策特別交付金	422,000	△	12,414	409,586
9 国庫支出金		77,655,609	△	148,074	77,507,535
	2 国庫補助金	48,291,296	△	148,074	48,143,222
10 財産収入		1,972,249		618,244	2,590,493
	2 財産売却収入	959,714		618,244	1,577,958
14 諸収入		38,400,506		153,732	38,554,238
	5 収益事業収入	3,442,432		97,169	3,539,601
	7 雑収入	2,130,351		56,563	2,186,914
歳入合計		575,682,155		1,240,124	576,922,279

出 歲

款	項	既	定	額	補	正	額	計
2 總	務		28,361,363	682,025			29,043,388	千円
	1 總		10,184,993	232,368	△		9,952,625	
	務							
	管		9,978,680	914,393			10,893,073	
	理							
	費							
	2 企							
	業							
	面							
	費							
5 勞			2,893,001	2,810	△		2,890,191	
	1 勞		145,108	2,000	△		143,108	
	政							
	費							
	3 雇		1,223,220	810	△		1,222,410	
	用							
	對							
	策							
	費							
6 農			41,967,840	13,600	△		41,954,240	
	林							
	水							
	產							
	業							
	費							

(52)

	3 農 地 費	13,668,265	△	13,600	13,654,665
7 商 工 費		33,779,450	△	3,500	33,775,950
	3 觀 光 費	645,871	△	3,500	642,371
9 警 察 費		25,886,784	△	276,073	25,610,711
	1 警 察 管 理 費	24,758,543	△	276,073	24,482,470
10 教 育 費		121,280,341	△	345,918	120,934,423
	1 教 育 總 務 費	10,967,852	△	10,407	10,957,445
	2 小 学 校 費	43,147,930	△	75,623	43,072,307
	3 中 学 校 費	24,853,789	△	72,400	24,781,389
	4 高 等 学 校 費	28,332,222	△	101,038	28,231,184

	5 特別支援教育費	9,640,094	△	86,450	9,553,644
13 諸支出金		61,076,212		1,200,000	62,276,212
	1 積立金	2,076,477		1,200,000	3,276,477
歳出合計		575,682,155		1,240,124	576,922,279

(1) 付託案件の審査
 第65号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算(第3号)について

平成28年度6月補正予算 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	既決予算額	補正予算額	計
10	教育費	121,359,633	35,532	121,395,165
	教育総務費	11,050,183	4,873	11,055,056
	1 (うち福祉保健部 ・生活環境部所管)	6,276,311	4,873	6,281,184
	(うち教育委員会所管)	4,773,872		4,773,872
	2 小学校費	41,377,651		41,377,651
	3 中学校費	24,920,798		24,920,798
	4 高等学校費	29,177,245		29,177,245
	5 特別支援教育費	9,864,278		9,864,278
	6 大学費 (企画振興部 ・福祉保健部所管)	1,289,565		1,289,565
	7 社会教育費	2,469,763	30,659	2,500,422
8 保健体育費	1,210,150		1,210,150	
11	災害復旧費		56,914	56,914
3	県立学校施設 災害復旧費		56,914	56,914
教育委員会所管分計(- - +)		113,793,757	87,573	113,881,330

平成 28 年度一般会計 6 月補正予算案の概要（教育委員会関係）

（部局名：教育委員会）

（単位：千円）

事業名	既決予算額 <補正予算案> (累計予算額)	事業の概要	所管課
1 新 県立学校施設災害復旧事業 <small>(被災地支援寄附金活用事業)</small>	0 <56,914> (56,914)	被災した県立学校施設を復旧する。 ・高等学校 由布高校（由布市）など 12 校 ・特別支援学校 由布支援学校（由布市）など 8 校	教育財務課
2 文化財保存事業費補助事業	55,580 <30,659> (86,239)	被災した文化財の復旧を行う市町村等に対し助成する。 ・国指定文化財 岡城跡（竹田市）など 6 か所 ・県指定文化財 永山城跡（日田市）など 12 か所 地震による文化財被害の状況に鑑み、災害時の単年度補助上限額（150万円）を廃止する。	文化課

大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正（案）

1 改正の内容

平成28年5月1日を基準日とする学校基本調査の結果、県立学校及び市町村立学校の生徒収容定員、児童生徒数及び学級数が確定したため、大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例第3条第1項各号の職員の定数を次のように改正する。

	第1号(県立学校職員)	第2号(市町村立学校県費負担教職員)
改正後	3,557人	7,205人
改正前	3,605人	7,360人
増減	48人	155人

2 増減の内訳

(1) 県立学校関係

	高等学校	特別支援学校	中学校	計
改正後	2,441人	1,089人	27人	3,557人
改正前	2,481人	1,098人	26人	3,605人
増減	40人	9人	1人	48人

(2) 市町村立学校関係

	小学校	中学校	計
改正後	4,592人	2,613人	7,205人
改正前	4,689人	2,671人	7,360人
増減	97人	58人	155人

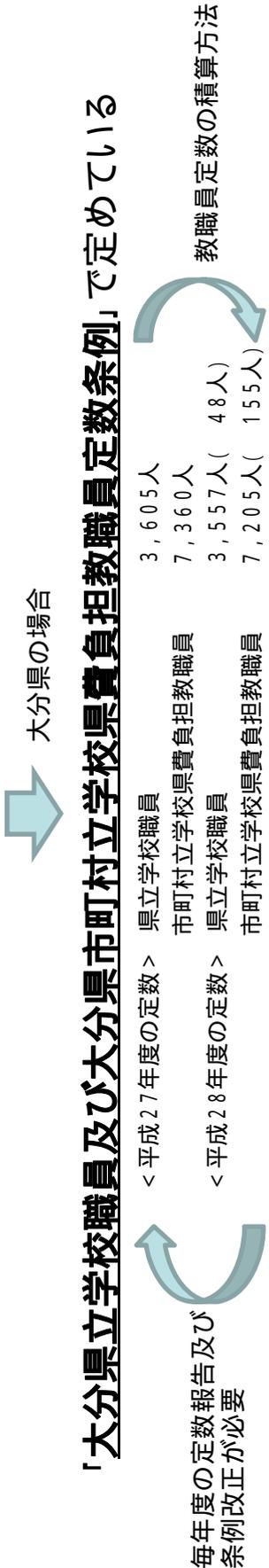
大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例（昭和五十一年大分県条例第二十二号） 新旧対照表

改正案	現行
<p>第一条 ・ 第二条 （略）</p> <p>（定数）</p> <p>第三条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>一 県立学校職員 三、<u>五五七</u>人</p> <p>二 市町村立学校県費負担教職員 七、<u>二〇五</u>人</p> <p>2 （以下略）</p>	<p>第一条 ・ 第二条 （略）</p> <p>（定数）</p> <p>第三条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>一 県立学校職員 三、<u>六〇五</u>人</p> <p>二 市町村立学校県費負担教職員 七、<u>三六〇</u>人</p> <p>2 （以下略）</p>

教職員定数について

定数とは、都道府県に置くべき義務教育諸学校、公立高等学校及び特別支援学校及び特別支援学校の教職員の総数

地教法第31条第3項…職員の定数は条例で定めなければならない
 地教法第41条第1項…県費負担教職員の定数は、都道府県の条例で定める



義務標準法施行規則第2条…文部科学大臣は、毎年度、**5月1日現在の教職員定数及び標準学級数**に関する報告を求めることができる。

定数報告の添書において、算定の基礎となる児童・生徒数は、当該年度の**学校基本調査による同日現在の数**とされている。

↓

高等学校においては同調査の同日現在の課程数、学科数

義務標準法…公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
 学校基本調査…統計法に基づく指定統計調査

【参考】収容定員数及び児童・生徒数の前年度比較

県立学校		特別支援学校	中学校	合計
H28	24,920	1,275	359	1,634
H27	25,360	1,253	358	1,611
増減	440	22	1	23

市町村立学校		小学校	中学校	合計
H28	59,169	29,535	88,704	
H27	59,633	29,962	89,595	
増減	464	427	891	

高等学校は収容定員数を記載している。

(1) 付託案件の審査

第2号報告 平成27年度大分県一般会計補正予算(第5号)について
平成27年度教育委員会関係超過勤務手当の状況

(単位:千円)

費 目	既決予算額	所要額	補正額
事務局費	113,268	111,946	1,322
小学校費	42,568	32,635	9,933
中学校費	51,958	39,680	12,278
高等学校総務費	46,702	37,402	9,300
盲ろう学校費	1,968	1,077	891
支援学校費	12,349	10,534	1,815
合 計	268,813	233,274	35,539

(1) 付託案件の審査

第2号報告 平成27年度大分県一般会計補正予算(第5号)について

平成27年度教育委員会関係退職手当の状況

(単位:人、千円)

費 目	区分	既決予算額(A)		所要額(B)		補正額(B) - (A)	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
事務局費	定年	5	120,230	4	103,389	1	16,841
	早期	2	37,648	0	0	2	37,648
	自己都合	1	12,375	2	6,567	1	5,808
	計	8	170,253	6	109,956	2	60,297
小学校費	定年	179	4,230,580	172	4,026,977	7	203,603
	早期	65	1,497,341	71	1,667,768	6	170,427
	自己都合	11	145,519	10	113,005	1	32,514
	計	255	5,873,440	253	5,807,750	2	65,690
中学校費	定年	63	1,480,810	57	1,341,063	6	139,747
	早期	29	609,956	32	743,556	3	133,600
	自己都合	11	103,334	7	49,359	4	53,975
	計	103	2,194,100	96	2,133,978	7	60,122
高等学校総務費	定年	65	1,495,409	59	1,366,417	6	128,992
	早期	10	215,768	9	203,419	1	12,349
	自己都合	8	78,856	12	128,459	4	49,603
	計	83	1,790,033	80	1,698,295	3	91,738
盲ろう学校費	定年	3	68,175	2	47,683	1	20,492
	早期	1	22,788	2	43,270	1	20,482
	自己都合	1	13,412	0	0	1	13,412
	計	5	104,375	4	90,953	1	13,422
支援学校費	定年	19	449,767	17	412,866	2	36,901
	早期	9	193,015	9	202,412	0	9,397
	自己都合	5	43,235	1	417	4	42,818
	計	33	686,017	27	615,695	6	70,322
合 計	定年	334	7,844,971	311	7,298,395	23	546,576
	早期	116	2,576,516	123	2,860,425	7	283,909
	自己都合	37	396,731	32	297,807	5	98,924
	計	487	10,818,218	466	10,456,627	21	361,591

(1) 付託案件の審査

第2号報告 平成27年度大分県一般会計補正予算(第5号)について

遺贈物件の処分の状況

歳入 (単位:千円)

	予定価格(A)	売却額(B)	補正額(B) - (A)
財産収入	140,788	192,000	51,212

歳出 (単位:千円)

	積立予定額(A)'	積立額(B)'	補正額(B)' - (A)'
積立金	140,788	192,000	51,212

予定価格と売却額との差額51,212千円を、今回県有施設整備基金に積立

1 処分対象財産

(1) 物件の名称 六本木ヒルズレジデンス B棟 1905号室
(東京都港区六本木6丁目503番地)

(2) 建物面積 19階部分 専有面積 75.44㎡

(3) 土地面積 16,649.47㎡ 敷地権割合 1億分の67,179

盲学校第2代校長 森清克氏の孫である森章氏から遺贈された物件である。

2 処分方法等

一般競争入札を実施

・日 時 平成28年2月26日(金)午前11時

・場 所 大分県東京事務所 県人会ホール

・参加者 7名(法人のみ)

・予定価格 140,788,880円

・落札価格 192,000,000円

3 売買契約

・契約日 平成28年3月17日(木)

・契約額 192,000,000円

5 売買契約の相手方

(1) 住 所 東京都千代田区飯田橋3丁目13番1号

(2) 商号・名称等 大和ホームズオンライン株式会社 代表取締役 富樫 紀夫

- 未来を創る学び推進事業 -

平成28年度 大分県高等学校未来を創る学び推進フォーラム実施要項

- 1 目的 新しい時代の高等学校教育の在り方について、学校・家庭・地域に向けて情報発信し、共通理解を図る。
- 2 期日 平成28年7月1日(金)
- 3 会場 県教育センター
- 4 対象 ・公立高等学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等
(校長、副校長、教頭から1名、各学校で授業改善の推進的役割を果たす教諭等1~2名が参加すること)
・私立高等学校の教職員(1校あたり3名以内とする)
・県内高等学校PTA関係者及び学校評議員
(公立高等学校においては、各学校から2名程度参加することが望ましい)
・各教育事務所担当者(1名程度とする)
・各市町村教育委員会(それぞれ2名以内とする)
・小学校、中学校の教職員

5 日程

時間	内 容	場 所
12:00~12:40	受付	講堂前
12:40~12:50	開会行事 ・大分県教育委員会挨拶	講堂
12:50~14:00	特別講演 「新しい時代に必要な学びと人材、そして目指すべき社会像」 <講師>元インテル株式会社イノベーション政策推進部長 スーパーグローバル大学創生支援プログラム委員会審査委員 緒方 功治 氏	講堂
14:10~15:00	基調講演 「早稲田大学の入試改革が目指すもの~Vision150に基づく大学教育の質的転換に向けた取組み~」 <講師>早稲田大学入試開発オフィス長・入学センター副センター長 文学学術院教授 沖 清豪 氏	講堂
15:10~16:20	シンポジウム 「自ら探究する生徒の育成に向けて」 <シンポジスト> 早稲田大学入試開発オフィス長・入学センター副センター長 沖 清豪 氏 元インテル株式会社イノベーション政策推進部長 緒方 功治 氏 大分日産自動車株式会社 代表取締役 社長 橋本 仁 氏 九重町教育委員会 学校指導員 濱田 淳 氏 大分県立大分豊府中学校・大分豊府高等学校 校長 落合 弘 氏	講堂
16:20~16:30	閉会行事 ・大分県教育委員会挨拶	講堂

- 6 その他 県教育センターの一般外来駐車場を利用してください。

高大接続システム改革のスケジュール

「高大接続システム改革会議『最終報告』(H28.3.31)」から

